



田村市立都路中学校 学校だより 第19号

平成30年 2月14日(水)
発行責任者: 校長 田中 淳一
TEL: 0247-75-2009

めざす生徒像: ・夢や志をもつ生徒 ・自ら学び考える生徒 ・心身ともに健康な生徒
めざす学校像: ・夢や志を育む学校 ・学び合い、高め合う学校 ・信頼され、愛される学校

都路中生に期待すること

2月1日(木)・2日(金)には、県立高校Ⅰ期選抜が実施されました。本校からも多くの生徒が受験しました。そして、3月8日(木)・9日(金)には、県立高校Ⅱ期選抜が実施されます。Ⅱ期選抜では学力検査が課されるため、Ⅰ期選抜とは異なる緊張感を持って、3年生は学習に励んでいます。厳しさを乗り越えた分だけ、人は成長します。Ⅱ期選抜を通じて、3年生が一回りも二回りも大きく成長することを願っています。



ところで、現在の中学3年生が高校3年生になる年(平成32年度)から、大学入試センター試験が、「大学入学共通テスト」に変わります。共通テストでは、記述式問題の導入により、解答を選択肢の中から選ぶだけではなく、自らの力で考えをまとめたり、相手が理解できるよう根拠に基づいて論述したりする思考力・判断力・表現力が試されます。共通テストにおいて、そのような能力が求められる理由は、今の子どもたちが社会で活躍する頃、我が国が厳しい挑戦の時代を迎えていることや、人工知能(AI)の飛躍的な進化によって、産業や雇用に大きな変革をもたらされることが予想されるからです。

そして、そのような激しく変化する社会を生き抜いていくために必要不可欠となる資質が、「精神的なたくましさ」です。人は、経験から多くのことを学びます。挑戦して成功した経験は、その後の人生で同じようなことに再びチャレンジする勇気を与えてくれます。また、失敗した経験は、苦しさや打ち勝つ心の強さと他の人に対する思いやりを与えてくれます。都路中の生徒たちには、学校の内外において、自分なりのチャレンジをする機会を見出し、挑戦し、たくさんの失敗と成功を繰り返しながら、たとえ忙しい毎日であったとしても、楽しんで生活するたくましさや育んでほしいと思います。

中学生という多感な時期は、自分らしさとは一体何なのかを自分自身に問いかけながら、自分なりの価値観を築き上げていく時期です。子どもたちが価値観を身に付けていく過程を考えると、幼いうちは、親や教師などの「身近な人」からごく自然に価値観を受け入れていくものですが、成長するにつれて、「信頼する人」や「尊敬する人」、もっと端的に言えば、「好きな人」からしか価値観を学ばなくなってきます。したがって、狭く閉じた人間関係の世界に偏って生きている子どもたちは、価値観も偏ってしまう傾向があります。

人の考え方・生き方は様々で、何が良くて悪いのかなどということを簡単にアドバイスできるものではありませんし、特定の生き方を押し付けることもできません。しかし、素敵な出会いは、自分の今後の進む方向や生き方を決める助けとなってくれます。また、臆病な自分を勇気ある人へと変容させてくれることもあります。都路中の生徒たちには、様々な大人や仲間とのかかわりの中で素敵な出会いを見つけ、多様な考え方や生き方を学びながら、「精神的なたくましさ」を持った人に成長してほしいと思っています。



中学校説明会を開きました

1月29日(月)、4月から中学校へ入学する都路小6年生10名とその保護者の皆さんを対象に、中学校説明会を開きました。授業見学では、1~3年生の全ての授業を参観してもらいました。その後、生徒会役員から、中学校の学習と生活についての説明をしました。生徒会役員は、説明会のために、2か月前からプレゼンづくりなどの準備をしてきました。先輩から後輩への説明は、6年生の視点に立った分かりやすいプレゼンでした。「学習と部活動の両立をどのようにしているのか」といったリアルな質問にも、生徒会役員は自分の経験を踏まえて、的確に答えていました。6年生や保護者の皆さんには、本校スクールカウンセラーからも、メンタルヘルスに関する話をさせていただきました。新入生の皆さんの2か月後に迫った入学と、中学校での活躍を今から楽しみにしています。



新たな県立高等学校入学者選抜制度について

昨年6月、福島県教育委員会は、「新たな県立高等学校入学者選抜制度」の検討を行うことを、福島県立中学校・高等学校入学者選抜事務調整会議に要請しました。そして先月、事務調整会議の審議結果が報告されました。「新たな県立高等学校入学者選抜制度の概要」は、以下のとおりです。

- I期選抜とII期選抜を統合した前期選抜の新設
 - ・ 現行のI期選抜とII期選抜を統合した新たな選抜（以下「前期選抜」という。）を3月上旬に実施する。現行のIII期選抜と同様の選抜（以下「後期選抜」という。）を3月下旬に実施する。
 - ・ 前期選抜の志願者全員に学力検査を課す。
 - ・ 前期選抜の志願者は、出願した高等学校において、各高等学校の特色を踏まえた選抜（現行のI期選抜（以下「特色選抜」という。））と中学校における学習活動の成果を総合的にみる選抜（現行のII期選抜（以下「一般選抜」という。））のいずれか又は両方を受験することができる。
 - ・ 各高等学校は、特色選抜、一般選抜の順に合否判定を行い、各選抜の合格者を併せて発表する。（以下略）
- 後期選抜
 - ・ 現行のIII期選抜と同様の方法で、3月下旬に実施する。
- 前期選抜における合否判定の手順
 - ・ 初めに、特色選抜の合否判定を実施し、次に一般選抜の合否判定を実施する。
 - ※ 同一校の特色選抜と一般選抜へ出願し、特色選抜で不合格となった場合においても、一般選抜の合否判定の対象となる。
- 新たな県立高等学校入学者選抜制度の実施時期
 - ・ 新たな県立高等学校入学者選抜制度の実施に当たっては、十分な周知期間が必要であるため、平成32年度入学者選抜（平成29年度中学校1年生が受験する入試）からの実施が望ましい。



なお、「新たな県立高等学校入学者選抜制度に関する報告書」は、福島県教育委員会高校教育課のホームページにアップされています。

今後は、その報告書を受けて、県教育委員会が、平成32年度以降の県立高等学校入学者選抜制度について、正式に決定・通知（公表）する見通しです。